

大阪史編纂所だより

大阪市史編纂所（発行）
〒550-0014 大阪市西区北堀江 4-3-2

第 56 号

大阪市史料調査会（編集）
大阪市立中央図書館内 TEL06-6539-3333

大阪市修史事業 120 周年に当たって

新年あけましておめでとうございます。令和 3 年(2021)は、大阪市立図書館及び大阪市史編纂所にとって特別な意味を持つ年に当たります。

明治 34 年(1901)に、大阪市参事会の議決に基づき、幸田露伴の弟^{こうだしげとも}幸田成友を大阪史編纂長に迎え、自治体として日本初の修史事業である「大阪市史」の編纂事業を開始してから 120 周年に当たります。

また、大正 10 年(1921)の大阪市立図書館の開館から 100 周年、昭和 36 年(1961)の大阪市立中央図書館の開館から 60 周年にも当たります。

さて、この記念すべき年の初めに私の心に浮かんだ成句は、漢籍の^{しよきよう}「書経」にある、^{しゅう}周の^{せいおう}成王が官吏の職務の心構えについて述べた次の一節です。

「^{しん}學古入官、^ぎ議事以制、^{せい}政乃不迷」。訓読みすれば、「^{いにしえ}古を^{まな}學びて^{くわん}官に入り、^{こと}事を^ぎ議して^{もつ}以て^{せい}制すれば、^{せい}政乃^{まよ}ち迷はず」。意味は、「歴史を学んで官職につき、何事も議論を尽くして決定すれば、行政に誤りはない。」といったものです。

今は、漢籍どころか日本の古典さえ読んだことのない職員が大半となってしまいました。しかし、一人の人間はわずか 100 年に満たない生涯しか送れませんが、読書を通せば数千年の人類の歴史やその中で記録された珠玉の知識、教養、人生観に触れ、これを身に着けることができます。今から約 3 千年前の成王の言葉がまさに現代の公務員に響くのもそのためです。

書籍を通して歴史を顧みれば、現在のコロナ禍も特別な現象ではありません。例えば^{しよくにほんぎ}「続日本紀」の天平 9 年(737)の段を読めば、太宰府から入ってきた天然痘が日本全土に蔓延し、藤原 4 兄弟を含む多くの人々が罹患・死亡し、それが聖武天皇の大仏建立につながり、最終的に疫難を克服した経過が分かります。

同様に、大都市の在り方についても、昭和 7 年(1932)に当時の^{せきはじめ}関一大阪市長が「大阪都制案」を策定し特別市制を導入しようとしていたことが『新修大阪市史』第 7 巻に詳述されており、その後も幾度となく議論が続けられました。

昨年 11 月 1 日の大阪市廃止・特別区設置に関する住民投票の結果、大阪市の存続が決定しました。この大阪市民の民意は大変重いと云えます。

大阪市立図書館は、民主主義の基盤施設として市民の知る権利に奉仕する公共図書館としての役割をいつの時代においても誠実に果たしていきたいと考えています。そして、そのためには常に歴史を顧み



昭和 36 年に建設された旧大阪市立中央図書館

ることが必要です。史料に基づく客観的かつ正当な大阪市史を提供する大阪市史編纂所の重要性は言うに及ばず、両者が相まって大阪市民に豊かな情報を提供してまいります。

最後になりましたが、^{みをつくし}滯標の市章の下、将来にわたり市民のために尽力することを、和歌で表現し、締めくくりたいと思います。

大阪の 歴史を編みて 百二十
幾世経ぬとも 身を尽くすかな

(大阪市立中央図書館長 三木信夫)

大阪市史編纂事業の果たした役割・成果・課題・展望について

明治 34 年(1901)、大阪市史編纂事業の開始で幕を開けた「自治体史」編纂は、以後多くの自治体(都道府県や市町村)によって取り組まれました。

◇自治体史編纂を契機とした自治体域内における歴史的資料(以下「史料」)の収集・整理は戦後飛躍的に進みました。府内では 1970 年代頃から編纂に取り組む自治体が増え、地域の旧家(庄屋さんの家など)を訪問して古文書・古記録等の調査を行ったので、家や蔵の建て替え等の前に調査できた事例も多く、結果的に史料の散逸を防ぐことができた場合が多かったと思います。このように各地で史料の調査・整理・分析・保存が一定程度進んだことは、自治体史編纂の果たした役割・成果だったと思います。

◇大阪市は、都市化による変貌が顕著でしたので、もし日本で最初に大阪市史編纂事業が行われていなければ、多くの貴重な史料が散逸していたことでしょう。

また、大阪市史刊行により市民は郷土の歴史について、ある程度の知見を得ることができました。これは史上最も早く市史編纂事業に取り組んできた大阪市が市民にもたらした大きな成果だと思います。◇大阪市史編纂における課題は史料調査だと思います。調査は 120 年間に随時行われてきましたが、大都市「大阪」の史料は膨大で、史料所蔵者から提供されたものだけでも調査には膨大な作業を要する為、地域を悉皆調査することが、進んでいないように思います。さらに、大阪市域の範囲が数次の合併により膨張していることも調査が十分ではない理由の一つです。調査体制を整え今後も調査を続けることができれば、さらに史料が発見できるかもしれません。大阪市域の史料調査は事業開始 120 年を経ても尚「途上」なのです。

◇今後は、市史編纂所と博物館や公文書館、図書館等の類縁機関が相互に連携し、それぞれの特性を活かしながら市民に様々な史料を提供していくことが必要です。

また、大阪市史の発信力を強化する必要があります。具体的には WEB 上で市史を掲載すること等です。紙の本とは違い、文章だけでなく写真や図表もふんだんに使用し、例えば祭礼等の動画も掲載できる等、内容が豊富になります。パソコン等があれば、いつでもどこでも市史を見ることが可能となります。また、市史の加除修正も容易で、在庫の管理も不要です。紙の本もある程度必要ですが、これからは ICT の技術を活用したものが主流となるでしょう。

(大阪市史編纂所長 尾崎安啓)

市史編纂の 120 年～進歩した技術、受け継がれる編纂方法～

今から 120 年前、明治 34 年(1901)に編纂の始まった『大阪市史』が、日本で初めて作られた市史であることは、よく知られています。編纂を行ったのは、^{こうだしげとも}幸田成友という人物。その幸田が、編纂に際して特に力を注いだのが、大阪に関する「古文書の収集」でした。市史を執筆するための素材となる、古文書を集めることに努めたのです。

ところで、この「古文書の収集」とは、具体的にはどのように行われたのでしょうか？ 購入や寄贈を受ける場合もありましたが、中心となったのは、古文書を書き写した謄写本の形での収集です。市民の方々や企業・官公庁が所蔵している古文書を借用・閲覧させてもらい、そこに記されている文字を、筆で1文字1文字書き写していったのです。技術的な制約から、当時は古文書をカメラで撮影することが、容易ではなかったためです。なお、現在も大阪市史編纂所には、幸田が残した数多くの謄写本が保管されています(写真1)。

幸田は、こうして集めた古文書を分析し、内容を年代順・テーマ別に整理した上で、原稿を執筆していきました。明治34年の編纂開始から原稿の完成まで、8年間を要したことがわかっています。原稿が完成すると、次に印刷校正作業が始まります。写真2に載せたのは、幸田が印刷校正に専念していた明治44年(1911)7月22日、古文書所蔵者の山本茂三郎に送った書状です。



写真1：大阪市史編纂所が所蔵する謄写本群
(大阪市内中央図書館貴重書庫)

御所蔵の幕令、一方ならず材料と致候。右書、先年一旦返璧申上候が、印刷校正二望み当方の写のミにては、文字等に誤りなきや甚だ覚束なく、何卒今一応御所蔵の原本と対照仕度奉存候。就ては乍御迷惑

幕令 自第一至 合本 十二冊
第百二十四

・・・(中略)・・・

右借用仕度、懇願此事二御座候。(翻刻は6~18行目、翻刻文中の句読点・ふりがなは筆者が追加)

「幕令」は、以前に借用して謄写本を作成し、既に返却していた古文書でしたが、幸田は「当方の写(謄写本)」だけでは、文字などの間違いがあるかもしれないので、印刷校正に際して古文書原本と照合するために、もう一度「幕令」を借用したいと申し入れている訳です。古文書を借用し、書き写して謄写本を作成、それをもとに原稿を執筆し、さらに間違いがないかの確認のため、古文書を再度借用して照合する。その積み重ねの上に、『大阪市史』は完成したのです。

さて、現在も大阪市を始め、各地で自治体史が編纂されています。その際に重要となるのは、やはり「古文書の収集」。購入や寄贈を受ける場合もありますが、中心となるのは、所蔵者から古文書を借用・

閲覧させていただき、カメラで撮影する形です。手書きの謄写本で古文書を収集していた時代から、デジタルカメラの写真画像で収集する時代へ。「古文書の収集」は、技術の面で大きく進歩しました。一方で、市民の方々を始めとする古文書所蔵者のご理解とご協力を得て、「古文書を借用・閲覧させていただき、その古文書をもとに原稿を執筆する」という、最も基本的な編纂の方法は、現在も変わっていません。使われる技術は進歩しても、日本初の市史編纂にあたって、幸田が築き上げた編纂方法

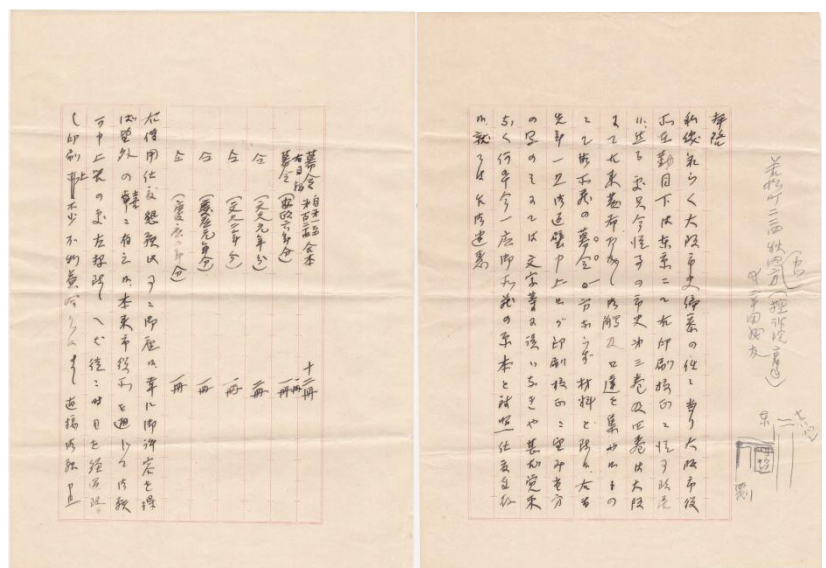


写真2：幸田成友書状(大阪市史編纂所所蔵 山本鹿之助文書)

は、今も変わらず受け継がれているのです。

※ 参考文献：大阪市史編纂所・大阪市史料調査会編『大阪市史編集の100年』（創元社2002）

（吉川 潤）

編纂所からのお知らせ

○講演会 史料でたどる「おおさか」講演会

「スペイン・インフルエンザの大流行と大阪」 講師 中村直人氏(大阪市史料調査会調査員)

100年前の世界が経験したスペイン・インフルエンザ（スペイン風邪）の大流行について、当時の大阪の状況を中心にお話しします。

日時 3月7日(日)午後2時～3時30分(開場 1時15分)

場所 大阪市立中央図書館5階大会議室 □入場無料 □要申込(応募多数の場合抽選)2/17 締切

▽申込・お問い合わせ 大阪市立中央図書館 利用サービス担当 TEL06-6539-3302

関連企画展示：「史料にみるスペイン・インフルエンザの大流行」

2月19日(金)～3月31日(水) 大阪市立中央図書館3階 閲覧室エレベーター前

○刊行物

大阪市史編纂所の刊行物は、大阪市立図書館全館において^{えつらん}閲覧することができます。

『大阪市史史料』第89輯「南木芳太郎日記 四——大阪郷土研究の^{バイオニア}先覚者」

上方文化の精髓を汲み上げつづけた雑誌『上方』編者・南木芳太郎の足跡を示す第4弾。

昭和14・15年の2年分を掲載。解説・大浦一郎(堺市立図書館)

本体1800円 送料実費

『大阪の歴史』第91号

南北朝内乱期の摂津国石造物の紀年銘……………佐藤 悠

愛染堂勝鬘院に伝わる勝鬘夫人像・十一面観音菩薩像と女性信仰……………川北奈美

明治前期に至る中興系大阪俳壇における気韻と雅興……………小田直寿

——附・藤田雅笑蔵蘇室久安『蕉風談』筆写本の翻刻——

大正初年の変わりゆく大阪、武石浩波飛行会と葬列をめぐって……………石原佳子

本体700円 送料実費

2021年3月刊行予定

刊行物のお求め方法

大阪市史編纂所の刊行物は、大阪市史料調査会で窓口・通信販売を行っています。また、下記の書店でお求めいただけます。詳しくは大阪市史料調査会（大阪市立中央図書館3階・大阪市史編纂所内 TEL06-6539-3333）までお問い合わせください。

取り扱い書店—— ジュンク堂書店（大阪本店・難波店）

紀伊國屋書店（梅田本店 ※『大阪の歴史』最新刊のみ）

■「編纂所だより」は、年2回発行しています。

さまざまな歴史の話題や日々の活動などを、みなさんにわかりやすくお届けする、ニュースレターです。

大阪市立各図書館のほか、各区役所、各区民センター、市役所市民情報プラザ、総合生涯学習センター及び各市民学習センター、大阪歴史博物館、大阪城天守閣、住まいのミュージアムなどに置いています。大阪市立中央図書館(3階大阪コーナー)及び各区の図書館では最新号を常備していますので、カウンターでおたずねください。

■大阪市史編纂所では、ホームページを開設しています。

催し物や刊行物のご紹介をはじめ、今日、大阪でどんな出来事があったかを知る「今日は何の日」、全国の図書館に寄せられた「おおさか」に関する質問にお答えする「みんなの質問」など、市域の歴史に関する情報を発信しています。

「編纂所だより」もカラー版で閲覧・ダウンロードしていただけます。ぜひ、ご覧ください！

https://www.oml.city.osaka.lg.jp/?page_id=871 または「大阪市史」で検索してください。

（令和3年1月発行）